


**区分：Ⅲ**

号機	2号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 22 年 6 月 22 日午前 9 時 40 分頃、2 号機の原子炉建屋 2 階にある原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器ハッチ室（管理区域）において、原子炉建屋天井クレーンの耐震強化工事の準備作業を行っていた協力企業作業員が、床のスロープで滑って転倒し、右足首をひねったため、所内の応急処置室にて応急処置を行った後、業務車にて病院へ搬送しました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> 	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他設備</span></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、右足関節外・内果（くるぶし）骨折と診断されました。</p> <p>今回の事例を当社社員と協力企業社員に対して周知するとともに、当該箇所および類似箇所に注意喚起の表示をいたします。</p>	